

## 風水害に備えて確認しよう

### 日ごろの備え

- 避難場所・避難経路の確認
- 非常持ち出し品の点検
- 家屋のチェック
- 住んでいる地域の状況を確認  
(過去に起きた水害や土砂災害被害の確認)
- 情報取得方法の確認  
(市民メール、FMみしま・かなみ)
- 自治会内での情報伝達の流れを確認  
(市→自治会長→組長→世帯)



▶市民メール QR コード

### 避難に関する情報に応じた行動を

**自主避難** 身の回りに危険を感じた時に情報を待たずに避難

**避難準備情報** 避難するのに時間がかかる要配慮者(高齢者や障がい者など)は、指定された避難場所への避難行動を開始。避難を支援する人は支援行動を開始

**避難勧告** 避難対象地域内のすべての人は、指定された避難場所への避難行動を開始

**避難指示** 避難中の人は確実な避難行動をし、避難を完了する。まだ避難していない人は、ただちに避難行動に移る。その行動に移る余裕がなければ、建物の高所に移るなど命を守る最低限の行動をとる

### 命を守る最低限の行動とは

次のような状況で、建物倒壊の危険がないと判断される場合は、自宅や近隣建物の2階以上へ緊急一時避難し、救助を待つことも検討する。

- 夜間で避難路上の危険箇所がわかりにくい
- ひざ上まで浸水している(50cm)
- 浸水は20cm程度だが、水の流れが速いなど



### 防災士の育成を応援します

地域の防災力を高めるため、防災士を育成する県の「ふじのくに防災士養成講座」(全10回)に受講生を選出した自主防災組織に補助します。

**補助内容** 受講料2,500円と交通費などの経費を上限1万円で補助。※受講前に補助申請が必要

**とき** Aコース：9月～10月の平日9日間。Bコース：9～11月の休日を中心とした10日間

**申込期間** 6月13日(金)～7月11日(金)

※詳細は、市ホームページから「静岡県ふじのくに防災士の認定書」で検索

### 「緊急地震速報」による初期行動の訓練

訓練用の緊急地震速報を同報無線(声の広報)で放送します。放送を聞いたら、①即座に自分の身を守る②火の元の確認③非常持出品の持ち出し準備などの行動を実践してください。

**訓練実施日時** 6月5日(木)午前10時15分ころ



### わたしたちの自主防災組織

南田町自主防災組織会長 齊藤伊知郎さん

自らの地域を知ることが大切なため、新しい役員に変わった時には町内を歩き、壁やブロック塀、消火器の設置位置、避難経路で危険な箇所があるかなどを確認し、地域の課題を探っています。



南田町は、水害よりも火事が心配なため、防火をテーマに防災意識の向上を図っています。

昨年は、通常の訓練に加えて、小中学生も参加した避難所体験(名簿作成や段ボールによる居住スペース作りなど)を新たに実施しました。また、ひとり暮らしの高齢者などに対しては、助けを求める「笛」を配布しています。

今後は、地域のつながりが薄い人などのようにつながっていくのか。呼びかけなどの活動をしていきたいと考えます。

## 三島宿 借金とその返済

開催中の企画展「三島宿を支えた人々 三島問屋場・町役場文書から」に合わせ、江戸時代、三島宿の中心的な施設であった問屋場に残された資料を紹介します。

江戸時代の宿場は幕府や諸大名の公的な人やモノの輸送を無料または低額の料金を請負う義務がありました。そのため宿場の財政は常に苦しく、幕府から拝借金（借金）をすることも度々でした。また、三島宿は強い西風のために大火になりやすく、その復興のために借金をすることもありました。

下の写真は、三島宿が幕府から借金をした際の経緯を記したものです。

元禄七年（一六九四）、三島宿は大火に見舞われ、その復興資金として元禄十年に拝借金千両が代官より渡されました。大火から三年かかっており、そのあいだ宿場はずいぶん困窮していたようです。



▲乍恐以書付奉願候御事 享保二年

(おそれながらかきつけをもってねがいあげたてまつりそうろう)

この時、七五〇両は家屋の再建などのために使い、残りの二五〇両は代官が預かり近隣の村々へ貸付けて利殖（利子・利益によって財産をふやすこと）し、元金千両に戻すことになりました。元金二五〇両を年利十五%で貸付けていけば複利計算で十年後には約四倍になり、千両に達する計算です。

拝借金を使い切らずに、一部を基金として利殖を行うなどいくつかの返済計画を立てています。

しかし、実際にはその後、宿場の資金難を切り抜けるために元利金を取り崩すなど、計画通りには進みませんでした。

それでも、十六年目の正徳三年（一七二三）には元利金一三六両となり、目標の千両を超えました。これ以後、年十五%の利息は助成金として宿場に渡されるはずでした。（宿場ではそのように認識していたようです。）しかし、その後、五年間助成金は渡されませんでした。そのため、正徳三年から享保元年（一七一六）まで四年間の利息分を助成金として受け取りたいとして、享保二年、代官に対し訴えを起こしています。

この文書からはその後のことはわかりませんが、四年間も助成金が交付されなかったことから単なる事務的な手違いではなく、代官側では千両たまった時点で返済金として受け取った、という認識だったのかもしれない。

企画展は、六月二十九日（日）まで、問屋場の運営に関する古文書や宿場を描いた浮世絵などを中心に展示します。



ふるさとの人物ゆかりの地③

秋山富南

秋山章（富南）は江戸時代中期、安久村の人で、『豆州志稿』（寛政十二年、一八〇〇年）を編さんした人物として知られています。この『豆州志稿』は伊豆の代表的な地誌で伊豆全土の地理・地形、村落、自然などをまとめたものです。富南は『五畿内志』を編さんし三島で漢学塾を開いた並河誠所に教えを受けています。その後も学問の研さんに励み、郷土の子弟の教育にも努めました。

富南が『豆州志稿』の編さんに取り組み始めたのは六十歳を越えてからです。伊豆各地の現地調査を踏まえて完成まで十二年掛けており、その苦勞がしのべれます。

富南は幼少のころは病弱でしたが満八十五歳まで長命を保ちました。その墓は安久の生家近くにあり、また、伊豆の国市の蛭ヶ小島には明治時代に建てられた顕彰碑が残っています。



▲秋山富南翁顕彰之碑（安久・秋山富南墓所）